

# 定期試験受験にあたって

立命館大学法学部

後期の学習を締めくくる定期試験が2006年1月20日(土)から始まります。

下記をよく読んで、これまでの学習の成果を十分に発揮できるように受験準備を行ってください。

なお、2006年度後期試験は、**試験期間中【1/20(土)～1/31(水)】の「定期試験」と 日常点評価として試験期間外での「最終講義日試験」の2種類**があります。

このうち、**の定期試験**については「やむを得ない事由」によって、試験を受験できなかったときに限り、「**追試験**」を受験できる場合があります。掲示および法学部『履修要項』8ページを見てください。

## 1. 受験科目、担当者、試験時間、試験場の確認

### < 受験科目の確認について >

法学部掲示板等で定期試験時間割を確認しておくこと（変更の可能性があるので掲示には注意すること）。

受講登録した科目以外の受験は認められません。個人別受講時間割表にて確認をすること。

特に、クラス間違いに注意すること（JAとJBなど）！

### < 定期試験時間 > 通常の授業時間とは違いますので注意してください。

第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限	第6時限	第7時限
9:30～10:30	11:00～12:00	13:30～14:30	15:00～16:00	17:00～18:00	18:30～19:30	20:00～21:00

## 2. 試験場に入ってから注意事項

板書事項（科目名・クラス・担当者・回生・専攻区分・持ち込み許可物件）を確認し、座席区分が指定されているので、指定どおりに着席する。その際に、**前から順に詰めて空席をつくらないように着席すること。**

監督者の注意をよく聞くこと。

学生証は、ケース等から取り出し、氏名/写真側を上にもけて机上の通路側に提示すること。

**学生証なしでは受験はできない。**万一忘れた場合は、事前に法学部事務室で「受験許可証」の発行を受け、最前列に着席すること。

筆記用具、学生証、持ち込み許可物件以外は**カバンにいれる**こと。教科書やノート、メモ類をそのまま机の下や座席の横に置かないこと。

携帯電話、PHS、ポケットベルなどは、**電源を切ってカバンにいれる**こと。これらを時計代わりに使用することは認められていません。これに反した場合は、**不正行為に準じて取り扱うことがあります。**

試験開始後、直ちに解答用紙の学生証番号・氏名欄を**ペンまたはボールペン**で記入すること。（**学生証番号・氏名の記入がない場合は無効扱いとなるので注意！**）

試験中に出席表が回されるので、**HBの鉛筆またはシャープペンシル**で回生・学生証番号・氏名を丁寧に記入すること（訂正は消しゴムで丁寧に消すこと）。**記入後は必ず後ろの人に回して下さい（横には回さない）。**

試験開始 10 分前には必ず着席しておくこと。試験開始 20 分経過後は入室が認められません。（このような遅刻は、追試験の対象にはなりません）

終了のベルが鳴れば直ちに鉛筆を置き答案を提出すること。**答案はいかなる場合でも提出しなければなりません。答案用紙を持ち帰らないこと！（持ち帰った場合は不正行為となります）**

**昼間主時間帯での法学部の専門科目（一部科目を除く）**については、**途中退室は認められません。「棄権」**については、試験開始 30 分後の途中退室を認めます。ただし、その場合、F評価となりますので、注意してください。上記 に記載している科目以外については、試験開始後 30 分以降の途中退室が認められます。

### 3 . 試験における不正行為の禁止、および不正行為を行った場合の措置について

試験における不正行為は、学生が自らの学習権を放棄するものであり、さらには成績・評価の公平さを損なうもの、ひいては大学教育の否定につながるものですから絶対に行ってはなりません。万一不正行為があった場合には、退学・停学などの処分に加え、受験した全科目が無効となるなど厳しい措置が取られます。

不正行為の例を下に挙げておきます。又、紛らわしい行為もしないように注意してください。

#### 《不正行為・厳正な試験実施を妨害する行為の例》

- <1>替え玉受験
- <2>カンニングペーパーの所持および使用、それに類する行為（使用・不使用に関わらず）
- <3>答案用紙の交換・見せ合いと、それに類する行為（話し合いを含む）
- <4>答案用紙・出席表への偽名などの記入
- <5>試験中の持ち込み許可物件の貸し借り
- <6>試験中の文房具の貸し借り
- <7>不許可六法・書き込みのある六法の持ち込み（使用・不使用に関わらず）
- <8>持ち込み許可物件以外の持ち込みと、その使用（特に、携帯電話、PHS、ポケットベルなどは、電源を切ってカバンにいれること。これらを時計代わりに使用することは認められていません。）
- <9>試験場での帽子(キャップ)・バンダナ・手袋等の着用は認められません。必ず脱いでください(ただし、事情がある方は、あらかじめ事務室まで届出をしてください)。

### 4 . 持ち込み許可物件について

試験においては、「持ち込み許可物件」以外は使用することはできません。違反した場合は、不正行為とみなします。また、「持ち込み許可六法を忘れたため貸し出してもらえないか」との問い合わせには、事務室としては一切対応できません。

< 「六法」が持ち込み許可物件となっている場合の注意 >

(1) 持ち込みが許可された六法であっても字句の書き込みがあれば使用できない

\* アンダーラインは可

\* 付箋や資料挟み込みは禁止  ただし、許可六法に付属しているインデックスシールは可

(2) 判例・注釈・注解・解説等が掲載されているものは許可されない

(3) 条文のカタカナ表記をひらがな表記に改めている六法の持ち込みは不可

試験において使用が許可される六法の例

有斐閣：六法全書、小六法、ポケット六法  
三省堂：デイリー六法  
岩波書店：コンパクト六法  
法曹会：旧司法試験受験用六法  
第一法規：新司法試験用六法

書き込みがあれば不可

別冊付録(補遺・追補・追録等)は不可

× 試験において使用が許可されない六法の例

有斐閣：判例六法  
三省堂：模範六法、新六法、コンサイス判例六法、公務員試験六法  
岩波書店：判例基本六法  
自由国民社：口語訳基本六法  
三修社：ヨコ組 六法全書

上記以外の「六法」を持っている場合は、事前に事務室ないし監督者に申し出て、使用の可否を確認して下さい。法学部の学生として学習用六法と試験用六法を使い分けることをお勧めします。

近年「判例が載っていないから」と安易に六法を選択する学生が増えています。特に三省堂「新六法」<解説が載っている>や三修社「ヨコ組 六法全書」<ひらがな表記に改めている>などは持ち込み不許可ですので注意してください。

< 情報通信機器の持ち込みについて >

「持ち込み許可物件が自由」の科目であっても、携帯電話・パソコン・電子辞書・その他情報通信機器は使用できません。また、「持ち込み許可物件が辞書」の科目の場合であっても、電子辞書は使用できません。使用を特別に許可する場合には、別途案内します。上記の機器を試験会場に持ち込んでいる場合は、電源をOFFにし、カバンにしまってください。

5. 定期試験を受験できなかった場合の追試験措置について (履修要項 8 ページ参照)

定期試験を下記に定めるやむを得ない事由によって受験できなかった者に対しては、所定の手続きと法学部教授会での審議・許可により追試験を実施することがあります。申請については、法学部事務室にて、所定の「追試験受験願」用紙に証明書を添付して、法学部事務室に提出して下さい（詳細は、法学部掲示板で確認してください）。

<申請できる科目> 定期試験期間内に実施する筆記試験科目に限定されています。

【注意】以下の科目は追試験の対象外です

- 1) 日常点による平常評価やレポートによる評価科目は追試験の対象外
- 2) 最終講義日試験は、追試験の対象外（繰り上げ試験を除く）

<追試験対象科目数> 昼・夜間時間帯科目を合わせて、上限は一人5科目とします。  
 （複数回にわたって届け出る場合も合計で5科目まで）  
 ただし、そのうち夜間時間帯科目[6～7限]の試験は4科目までしか申請できません。

<追試験に該当するやむを得ない事由および必要な証明書>

不受験理由	必要な証明書および届出の内容
本人の病気	医師の診断書（試験日を含むもの）
忌引（2親等内の血族または姻族）	死亡に関する公的証明書（死亡日から起算して1親等は日祝日を含めて7日以内、2親等は5日以内を適用期間とする）
災害	被災証明書
就職試験	就職試験に関する証明書 = キャリアセンターに所定用紙有
教育実習	教育実習に関する不受験届
介護等体験	介護等体験に関する証明書
交通機関の延着	交通機関の延着証明書
課外活動その他やむを得ない事由	（事前の届出に対し教授会で判断する）

大学コンソーシアム京都単位互換科目の試験と重複した場合は、申請により本学の試験科目を追試とすることが出来ます。

<申請期間>

事前届出を原則としますが、事後となった場合は、該当科目の試験翌日を含む2日以内とします。  
 期間の過ぎた申請は、一切受け付けられません。追試験の受付時間は、事務室開室時間とします。

<追試験日程>

- 2月2日（金）： 追試験申請最終日（1/31試験実施分）午後5時まで
- 2月5日（月）： 追試験時間割・レポート論題発表
- 2月7日（水）\*： 追試験日
- 2月8日（木）\*： 追試験日・追試験レポート締め切り  
 （レポート締切：昼間時間帯科目17時まで、夜間時間帯科目18時30分まで）

試験期間中といえども、**本学の通学ルールを遵守**して下さい。

通学バイクを利用する場合は登録を行わなければなりません。また、自動車通学は禁止されています。大学周辺への不法・迷惑駐車駐輪に対しては停学等の厳しい処分が行われます。

以上